

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 7 月 3 日

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 陣 内 芳 博

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目 7 番20号

【電話番号】 0952 (24) 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 中 村 紳 三 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番 6 号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03 (5250) 8704 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 城 野 吉 章

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目 8 番41号)
株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区銀座一丁目10番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)
(注)東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では
ありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金3円50銭 総額584,597,804円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

その他の剰余金に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその総額

別途積立金 2,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 併合する株式の種類および割合

当行普通株式について、10株を1株の割合で併合する。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配する。

2. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

3. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

49,914,200株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせて、第5条（発行可能株式総数）を499,142,000株から49,914,200株に減少させるとともに、第7条（単元株式数）を1,000株から100株に変更する。

（効力発生日：平成29年10月1日）

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、陣内芳博、古川光則、上野昭久、坂井秀明、今泉 直、田代 朗、二瓶富夫、古川広直、中村紳三郎、木村 務、古舘直人の11名を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鶴田賢二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	131,338	19	39	(注) 1	可決 95.0
第2号議案 株式併合の件	131,321	36	39	(注) 2	可決 94.9
第3号議案 定款一部変更の件	131,316	41	39	(注) 2	可決 94.9
第4号議案 取締役11名選任の件					
陣内芳博	118,513	12,844	39	(注) 3	可決 85.7
古川光則	122,055	9,302	39		可決 88.2
上野昭久	125,402	5,955	39		可決 90.7
坂井秀明	122,109	9,248	39		可決 88.3
今泉 直	122,081	9,276	39		可決 88.3
田代 朗	125,376	5,981	39		可決 90.6
二瓶富夫	128,773	2,584	39		可決 93.1
古川広直	130,971	386	39		可決 94.7
中村紳三郎	130,971	386	39		可決 94.7
木村 務	126,770	4,587	39		可決 91.7
古舘直人	130,190	1,167	39		可決 94.1
第5号議案 監査役1名選任の件					
鶴田賢二	131,270	87	39	(注) 3	可決 94.9

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。